

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

「女性活躍推進法」に基づき、職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日まで

2. 内容

|                                       |
|---------------------------------------|
| 目標： 平均勤続年数において、男女ともに<br>10年以上の維持を目指す。 |
|---------------------------------------|

<取組内容>

- ・令和4年4月～ 継続就業促進につながる各制度の周知  
(産休・育休・介護休暇・年次有休休暇の時間単位取得等)
- ・令和5年4月以降は職種別集計をもとに、より継続就業しやすい職場環境の整備に務める。(残業時間及び有給休暇の確認・各休暇からの復職者に対する適切な支援等)

<事業内容>

常用労働者数：女性 146名、男性 73名 計219名

平均年齢：女性 46.8歳、男性 47.4歳

平均勤続年数：女性 10.3年、男性 8.9年

採用者における女性の割合：71% (令和3年度)

役職者における女性割合：係長 75%、管理職 33%、役員 25%

平均残業時間：0.1時間/月

有休休暇取得率：96.3%

育児休業取得率：女性 100%、男性 25%

(令和4年3月現在)